

平成27年 決算審査特別委員会の記録

決算審査特別委員会

出先審査第1班（県北、県中、相双）



委員長名	遠藤忠一
委員会開催日	平成27年 9月30日（水） 10月1日（木）
所属委員	1班 （委員）宮川えみ子 渡辺義信 杉山純一 満山喜一 渡部 譲 瓜生信一郎

- ・知事提出議案第42号：認 定
「決算の認定について」
- ・知事提出議案第43号：認 定
「平成26年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出議案第44号：可 決
「平成26年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・知事提出議案第45号：認 定
「平成26年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出議案第46号：認 定
「平成26年度福島県県立病院事業会計
決算の認定について」

（ 9月30日（水） 相双地方振興局）

宮川えみ子委員

職員の病欠状況、精神的な病欠があるか、また、超勤の状況について、震災後の推移を含めて聞く。

次長兼企画商工部長

職員の病休であるが、精神的なものを含めて病休をとっている職員はいない。

次に、残業の状況を各部室ごとに説明する。震災後の平成24年度は、企画商工部は1人当たり月16.3時間、県税部は10.1時間、県民環境部は14.8時間、出納室は3時間である。25年度は企画商工部は7.9時間、県税部は9.4時間、県民環境部は14.4時間、出納室は5.6時間、26年度は企画商工部が16.4時間、県税部が15.4時間、県民環境部が13.2時間、出納室が5.8時間となっている。

宮川えみ子委員

トータルすると結構ふえているが、今後どのように対応するのか。

次長兼企画商工部長

超過勤務は平成25年度に若干落ちて、26年度はまた24年度並みに戻っている。

原因としては、24年度は震災のいろいろな事情があり、25年度は一旦落ちついたが、26年度は復興関係で事業などがふえ、これまでの通常の事業と合わせて執行することで、超過勤務がまた戻ったことがある。

時間数としては、企画商工部でも1人当たり月16.4時間であり、それほど負担が多い状況ではないが、それでも先ほど説明したように、ノー残業デー、リフレッシュデーに関しては、職員にはなるべく超勤しないよう指導している。

どうしても人員配置が必要な場合は、本庁に要求していきたい。

宮川えみ子委員

17ページの広報広聴費で相談件数が70件とあるが、主な相談内容を聞く。

次長兼企画商工部長

県政相談の主なものであるが、家を新築するといった住宅に関する相談や常磐道、中間貯蔵施設関係の要望などが寄せられている。そのほかは借金の問題や車の名義変更など、ごく一般的な相談内容となっている。

宮川えみ子委員

31ページの証紙収入状況調べについて、狩猟税1～5号はどういう区分なのか。

あわせて38ページの鳥獣保護法関係の証紙収入状況の、狩猟免許更新手数料、狩猟者登録手数料と41ページの野生生物対策費の狩猟行政費、野生生物管理費の講習会や鳥獣保護員配置などにかかわって、今イノシシ対策がどこも大変だと思うが、狩猟免許更新をする人や新たに資格をとる人はふえているのか。

県税部長

まず31ページの狩猟税第1～5号の区分内訳である。狩猟税は狩猟者の登録を受けることによって得られる狩猟のできる資格に対して課税されるものであるが、1号は銃による猟で住民税の所得割のある人が、2号は同じ銃による猟で住民税の均等割のみの人、3号、4号が網、わなの猟であるが、3号が住民税の所得割のある人、4号が住民税の均等割のみの人で、5号が空気銃による猟となっている。

なお、その市町村長から対象鳥獣捕獲員として任命された狩猟者の登録の場合は全ての区分において税率が2分の1となるため、備考欄に内訳として掲載している。

県民環境部長

イノシシ対策について、イノシシが毎回大量に出ていることで住民の間で大分不安がある。

狩猟者の登録人数の推移を述べると、震災前の平成22年度は狩猟免許登録者が781人いた。それが震災以降はぐっと減り、23年度は265人で震災前のおよそ3割、3分の1の水準まで減っている。やはりイノシシを捕獲する狩猟者をふやさなければならないということで、申請手数料の減免などを含めていろいろ検討して対策を行った結果、これでも震災前の6割の水準であるが、ようやく26年度に478名まで回復した。

関係するのでイノシシの捕獲についても説明する。25年度からイノシシを捕獲する際、県で1頭当たり幾らという補助金を出す事業を行っており、それによって25年度で2,140頭、26年度で2,875頭を有害鳥獣として駆逐した。

宮川えみ子委員

イノシシの件で、登録者数が震災前と比べて急に減ったわけと、去年は478人ということで、確か講習会などいろいろ行ったと思うが、免許登録でどのような努力があったのか。

また、25年度と26年度で何割かふえているが、被害は少なくなっているか。

県民環境部長

震災後狩猟者の登録数が減ったのは、地域内の避難指示により、登録者が県内及び県外に散らばり、減ってしまったということであると思う。

それをふやす努力については、講習会も行っているが、どちらかという狩猟免許の試験回数をこれまで年3回であったものを年5回にふやしたことで、合格者の数がふえ、その結果登録者の割合も上がっている。

被害については、26年度に2,875頭ほど駆逐したが、自宅近くに帰ってみるとイノシシがいてびっくりしたという人がまだまだたくさんいると聞いている。今年度は特に9月から県が直接イノシシを捕獲する事業も始まるが、今後も引き続きイノシシ対策を進めたい。

宮川えみ子委員

要望であるが、やはり自宅に戻ってくる不安の大きな一つとしてこういう問題もあるので、関係機関と協力してイノシシ対策をぜひ頑張ってもらいたい。

(9月30日(水) 相双保健福祉事務所)

宮川えみ子委員

職員の病欠状況、そのうち精神的な病気の方があればその内訳、それから超勤の震災以降の推移について聞く。

総務企画部長

まずは病欠の状況について、震災以降病欠は延べ7名の職員がいた。そのうち精神的な病気で休んだ職員は実質2名、年度がまたがっているため延べ3名になる。

特に震災の翌年に震災業務が過多で3カ月ほど休んだ職員が1名いたが、今は無事復帰して通常業務に戻っている。

超過勤務については、震災前は職員全体で平成22年度は約3,600時間、管理職以外で1人当たり月6時間程度の超勤をしていたが、震災後の23年度は7,800時間で倍以上となった。その後24、25年度は震災前の3,000時間台に戻っている。

宮川えみ子委員

今は病欠は精神的な方も含めておらず、超勤は震災前に戻ったとの理解でよいか。

総務企画部長

病欠は現在いないが、肉体的な病気が長引いて休職になった人が1名いる。

超勤については震災前と大体同じ数字に戻っている。

宮川えみ子委員

児童について、浜児童相談所は相談等の件数も高どまりの状況にあるが、相双地区の子供たちはどのような状況か。

健康福祉部長兼浜児童相談所南相馬相談室長

相双保健福祉事務所は浜児童相談所の南相馬相談室を所管している。

南相馬相談室においては、児童虐待の相談件数は平成26年度は13件、25年度は24件で、25年度に比べ若干減ってきている。浜児童相談所全体としては、25年度にかけて多くなったと聞いているが、こちらの相談室としては25年度にかけてやはり同じような増加傾向で、26年度はそれよりも減っている。

（ 9月30日（水） 相双農林事務所）

宮川えみ子委員

所長から説明のあった農林水産物の安全性の確保について、モニタリング検査において基準値超えがあった山菜とは何か。また、山林の放射能の下がりぐあい、状況はどうなっているのか。震災前と比べて山林に入っているいろいろな整備するのはなかなか大変だと思う。放射能の状況等も関係あるが、26年度はどの程度回復して仕事などもどのぐらいになってきているのか。

森林林業部長

相双管内の山菜は、現在出荷制限されている。また、野生のキノコ等においてはかなり高い状況も見られるので、今後ともモニタリング等を実施しながら安全性を確保、確認していく。

山林の放射線量は、降雨により年々下がってきている。その放射線量の状況を確認しながら森林整備を実施していきたい。ただ、帰還困難区域、居住制限区域については、立ち入りが制限されているので、林業でできることも制限される。

山林の整備については、平成22年度ごろには、1,400ha程度の森林整備を実施していた。それが26年度は大体200ha程度であり、震災前の15%程度まで落ちてきているが、森林再生事業等もあり、徐々にふえてきている状況にある。

宮川えみ子委員

職員の状況で、病欠の方がいるか、そのうち精神的な障がいを持った病欠の方の数と、超過勤務の状況について、26年度も含めて震災後の経過を聞く。

次長兼総務部長

平成26年度は病気休暇が2名いた。うち1名はメンタル不調であり、もう1名は椎間板ヘルニアである。今年度は病休ではないが、今現在メンタル不調の方が1名休職となっている。

超過勤務の状況である。昨年度は総時間数が3万8,000時間で、22年度の1万3,000時間弱の200%増であるが、これは職員数も104名から176名と約70%増となっており、また、1人当たりは54%増という状況である。

宮川えみ子委員

1人当たりの時間はどのくらいか。

次長兼総務部長

セクションや時期によってばらつきはあるが、トータルでならずと平成22年度は1人当たり月10.4時間、26年度は16.0時間となる。

瓜生信一郎委員

17ページの工事請負費の99億円について、職員が減っている中で予算も多くなってきて大変であると思うが、具体的にどのような形でこのような翌年度に繰り越しとなったのか。

農村整備部長

農用地及び農業用施設災害復旧費は、先ほども説明したように海岸の堤防復旧及びポンプなどの農業用施設の復旧が入っている。

予算が割り当てられ工事を発注した段階での入札不調が繰り越しとなった理由の第1点である。

今ほど委員からも話があったように、作業員や技術者が不足している。担当の技術者がかけ持ちできる工事の件数が限られており、技術者が少ないために、会社で請け負いできる工事がなくなり入札不調となる。あとは先ほど次長からも説明した鉄筋コンクリートやその他の資材の不足によっても入札不調となる。

入札後、受注した工事については、そういった作業員がいない、資材が不足することで、工事が完成工期予定内に終わらず繰り越しとなっている。

予算の内容については、平成26年度は繰越予算と現年予算が半分半分くらいの執行となっている。執行率として、9月までの執行を高めることによって工期を確保し年度内完成を図っているが、どうしてもそういった請負業者の事情等もあり、こういった形になっているのが実態である。

瓜生信一郎委員

平成26年度の状況を聞いたが、津波被害から放射能の被害も含めてその中で作業していくことは大変なことであると我々も理解しており、皆の努力にも敬意を表す。しかしこの作業は前に進めていかなければならない。なかなか落札されず、単価や人件費を上げるなどいろいろな対策をとってきたが、その経験を踏まえてこれから所としてどのような対策をとっていけば進捗すると考えているか。

所長

入札不調等の話は新聞等にも大分大きく報道されている。

先日、総務部長も新聞等で発言したように、今入札に関して本県は、他の県から比べても技術者の条件を大分緩和し、ハードルを下げて行っている。また、復興JV等の要件も下げて、なるべく参加できる形で行っており、業者とも協議会における年何回かの協議を通じて、どういうことをやれば工事がスムーズにできるかの調整を行っている。同じような工事、例えば海岸工事であればなるべく1人の技術者がある程度大きい工区を監督、監理できるようにハードルを下げながらという要望を本庁の技術管理課、入札監理課及び農林技術課にしている。

本県は過去のいろいろな苦い経験もあり、入札制度に関しては他県よりも震災当時はかなりシビアにやっており、それを一気になかなか緩和できないので、本庁等と相談しながら、あるいは他県の状況を鑑みながらやっている。

北海道から九州までの他県の技術者等をなるべくこちらに向ける、今後東京オリンピック等平成30年の大事業の建設工事の前に技術者確保をということで業者に聞くと皆いろいろ苦勞している。例えば相馬の圍場整備では落札までに1年半かかった。ここには農林水産委員も出席しているが、9月定例会で議決になった債務負担案件がそうである。あれは最初は昨年2月に公告したが、その後4回の不調を経て今回やっと落札された。

今後はその辺も含めていろいろ業者の協力を得ながら進めていく。

瓜生信一郎委員

これからも復興、復旧に向けて頑張ってもらいたい。

平成30年に全国植樹祭がここで行われるとのことであり、先ほどの説明にもあったが、成功させなくてはいけないという大変な任務を公所は担っている。

それに向け、先日、森林・林業活性化推進福島県議会議員連盟で植樹を行った。そのようなことで30年度に向け、いろいろな意味で森林組合や林業関係者から協力を得なければならないが、森林組合等の指導を実施し、木材産業の再構築に努めるとは、具体的にどのような指導をしながら再構築するのか。また、成果について聞く。

森林林業部長

南相馬市で平成30年に開催されることとなった全国植樹祭に向けて、林業の活性化や森林整備の促進を図っていく。

現在、放射能に汚染された森林の再生を進めるふくしま森林再生事業に取り組んでいるが、これまでにない大変よい事業であり、そこから出てくる間伐材等で山の整備を促進していくことが一つと、海岸防災林の整備については、防風柵や静砂垣を設置し、小さい苗を守りながら育てていくこととなる。管内では大体630haの海岸防災林の整備を予定しており、高さ2mくらいの防風柵50数kmの延長、あるいは1mの静砂垣で700km、ここから東京まで行って戻ってくるくらいの延長を整備する予定である。再生事業を促進し、間伐材を生み出して、海岸防災林で使っていくことを確実に進めていきたい。また、再生事業で出てきた柱材などについては、安全性をPRしながら市場等に出荷し、徐々にではあるが、相双管内の木材は大丈夫だということもPRしながら、利用促進に努めていく。

一方、問題となる労働力については、これからの事業の状況等を森林組合に伝え、早目にこういう事業等を検討しているからその対策を願うことを組合等と話しながら対応している。

瓜生信一郎委員

今話にあったが、これもまずマンパワーの確保が大切である。成功はまさに相双農林事務所の双肩にかかっているのです、平成30年に向かってしっかり頑張ってもらいたい。また、予算等の確保が一番大きな課題となってきたが、我々も応援団としてしっかりその辺の確保をやっていきたいと思うので、しっかり本庁と打ち合わせしながら、今後とも森林事業の再生に向けて頑張ってもらいたい。

宮川えみ子委員

関連で聞く。私は茨城県境の勿来におり、今までも人手不足であったが、茨城県常総市の水害に取られているとの話が入ってくる。茨城県は東北地方の入り口であるが、関東地方であるため、賃金格差などもあると思う。災害の多い今の状況の中で、いろいろ要望して資材費や労賃も上げたが、オリンピックもあるため、このままではまた今年度決算も厳しいのではないかと。一遍にとは言わなくても改善の方向であり、労賃や資材費のさらなる予算確保と、皆の残業もならしてとのことであ

るが、片や大変なところは大変だと思う。超勤は最高でどのくらいしているか。10年後、20年後、30年後になって、いろいろやったので、あのとき工事したところは少し危ないという話にならないよう、人員を確保し、今後やはり検査体制などもしっかりしていかなければならない。その辺の総合的な話を聞く。

所長

相双地域は双葉郡がまだ避難区域であり、本格的な復旧は相馬地方ということから仙台市のほうが近いため、こちらには今のところ常総市の影響は出ていない。

予算確保に向けては、先ほど瓜生委員からもあったように必要なもの、長期的なもの、特措法関係の相双地域独自の特殊事情があるので、それに向けては県を通じて国に対して要望していきたい。地元も非常に期待しているので、そのことはぜひ伝えていきたい。

超過勤務については、現実的には偏りがあり、災害時や災害査定等が間近に迫っているところでは、非常に多い時間となることも当然あり、月100時間に近い者もいるのが現状である。ただし、今年度は最高が月60～70時間で、100時間にはなっていないとの報告が来ている。

人員の確保については、先ほど次長からもあったように、うちではこれだけ必要だということで、農業土木職と土木職について再募集の公告が県報にも掲載された。技術職としては全体的にやめる人より入ってくる人が少ないので、多くを確保するよう人事当局に要望している。福島県に行くのはだめという親等が他県にはまだいるので、大学等への説明をきめ細かにしながら、本庁等にもぜひその辺も伝えていきたい。現実的には本県職員だけではきついで、ことは他県から36名に応援に来てもらっている。再雇用の職員等も20名ほどいるので、そういう力をかりながら限られた中でやっていこうと思うが、来年以降も人事当局には要望を出していく。

最後に検査については、業務が多くなると委員が述べたような危惧があるが、これは当然、出納局の工事検査課がしっかり検査している。量が多いが、逆に他県からの応援職員は第一線で活躍しているベテランの方がほとんどであり、その辺の目配り、つまりほかの目があるので、技術的なもの、実際現場をしっかりと監督できるかという意味では、本県職員も非常に勉強になっている。私の目から見ると現場は切磋琢磨しながら非常に一生懸命やっており、事務所の執行体制としては大丈夫であるとの認識を持っている。

（ 9月30日（水） 相双建設事務所）

宮川えみ子委員

震災後から平成26年度までの病休職員の状況とそのうち精神的な疾患の人がいるか、また、超勤の状況も震災後どうなっているか。

主幹兼次長兼総務部長

病休職員のうち、精神疾患によるものについて、平成22年度は1名、25年度は2名、26年度は病

休1名、休職1名である。病休職員はいるが、これだけ事業がふえている中で、どうにかほぼ同程度で推移している。

超勤の状況については、22年度は1人当たり月22時間、26年度は30時間で36%程度ふえている。27年度はほぼ30数時間程度の同程度で推移している。

宮川えみ子委員

なかなか改善は難しいようであるが、最高の方はどのくらい超勤をしているか。

主幹兼次長兼総務部長

発注の関係など時期的な問題もあるが、100時間を超える職員も中にはいる。

所長

昨年度は100時間を超えることがあったため、ことしは80時間を超えた職員に対して面接により仕事や体の状況を聞き、負担になっているものがある場合はそれらを分担するなどして対応している。

宮川えみ子委員

何年も続くと人間は少し大変になるが、技術職員の確保はなかなか難しい状況である。その辺は十分気をつけているとは思いますが、今述べたように分散など難しいところもあると思うが、きょう審査した中でこの職場が一番人数が多いため、十分に気をつけてもらいたい。要望である。

(10月 1日(木) 県北地方振興局)

宮川えみ子委員

狩猟関係の資料が説明されたが、イノシシの被害が大分ふえて厳しい状況である。資料46ページの狩猟者登録証交付で管内、県外の免許の交付、更新とあるが、震災後にイノシシが非常にふえてきている中で、登録者の状況は傾向としてどうなっているか。

県民環境部長

狩猟登録者数の推移であるが、県北管内では震災前の平成22年度が826件であった。昨年度が743件で、23年度の震災直後に激減し、少しずつ戻ってきてはいるが、やはり全体的には減少している。狩猟の登録は4種類あり、内訳としては、わなの登録はふえている。22年度と26年度を比較してみると75%くらいわながふえており、これはやはり鳥獣の被害に対する危機意識のあらわれであると感じている。しかし、ライフルや散弾銃のように火薬を使う銃の登録が激減しているので、全体としては登録者数が減っている。

県外から入ってくる狩猟者の登録も全て県北で受けているが、やはり傾向としては県内の登録者

数と同じような状況である。

宮川えみ子委員

県外の26年度は365件と載っているが、参考までに震災前と比べてどのくらい減っているか。

県民環境部長

県外については、平成22年度は685件あり、26年度が365件なので半減に近い状況である。

宮川えみ子委員

やはり風評みたいなものなのか、それとも放射能の影響で食することができないことなどが要因なのか。被害の状況を見ると、もう少し努力が必要かと思うが、その辺の努力の状況を聞く。

県民環境部長

要因としては、やはり原発事故の影響で食べられない、あるいは販売できないということも一つと考えている。

あとは被害を防止するための対策としては、今各市町村でも、従前から比べるとかなりの捕獲数となっており、年々ふえている。さらに今年度は市町村の実施に加え法律の改正があり、県でも直接乗り出すということで、イノシシの数を減らそうと努力している。

宮川えみ子委員

県の全体計画では5年間で10分の1に減らす計画とされ、影響のある市町村と協力しながら行っているとのことである。県北管内でもまだ始まったばかりとのことであるが、市町村との連携や各地元との連携などは滑り出しとしては順調にスタートしているか。

県民環境部長

今年度から始まったということで、実際のところ、例えば県で事業を新たにやるので、狩猟者がふえる、別の方がやるというわけではなくて、これまで狩猟している猟友会の方などが携わることであり、そこは県と市町村、それから猟友会で入って、円滑に進むような話し合いをしている状況である。

宮川えみ子委員

全体で決めたといっても、地域でそれぞれ連携してやってもらうしかないと思うので、ぜひそういう点では協力したり、推進のためにいろいろ頑張ってもらいたい。これは要望である。

それからもう一つ、職員の超過勤務が減ってきているか、病欠があるかの状況を聞く。

企画商工部長

超過勤務の状況である。傾向的に述べると、震災直後はやはり忙しくて平年の3倍、平成24年度になり、やや落ちつき感から平年の約1.3倍、25、26年度は1.4倍である。本年度は8月末の状況であるが、1.5倍である。本年度については、3年に1度の狩猟免許更新業務が入っているため、これを所管する県民環境部を除くと昨年度の約9割、平年度の1.2倍弱である。

我々としては、ノー残業デーあるいはリフレッシュデー等の定時退庁を進める、計画的な年休の取得を推進するといった形で職員の健康管理に配慮している。

長期病休者の状況は、30日以上長期病休者ということで説明すると、26年度においては4名、本年度においては1名である。

宮川えみ子委員

今年度は1名とのことでかなり改善されてきたと思うが、精神的な病気の方はいないのか。

企画商工部長

精神疾患の状況については、平成26年度は4名中3名が精神疾患に由来するものとなっており、ことしの1名についても精神疾患によるものである。

(10月 1日 (木) 教育センター)

宮川えみ子委員

教育相談は、震災以降平成26年度までどのような傾向か。

戻ってきてなじむことができないとの相談が2件あったとのことだが、どのように対応したのか。

教職員の病欠及び、そのうちの精神疾患の数について震災以降の傾向を聞く。

所長

相談の状況だが、来所相談は、平成22年度が82件、23年度は実施していない、24年度が75件、25年度が91件、26年度が114件と少しずつふえている。電話相談は、22年度が439件、23年度が425件、24年度が643件、25年度が466件、26年度が454件である。震災の影響で特に電話相談がふえたが、その後減少したのは、生徒の減少もあるが、県がスクールカウンセラーを全校に配置し、学校内で相談できる環境が整ってきたことにより減少していると思われる。

学校になじめない子供への対応は詳しくは聞いていないが、学校においてはそういう生徒には特に手厚く、学校全体でかわり丁寧に対応していると思う。

教員の病休、鬱等の状況だが、本センターは生徒の掌握であるので、把握していない。

(10月 1日 (木) 県中地方振興局)

宮川えみ子委員

管外市町村の住民約5,400人、管内市町村の住民約2,000人が、県中地方の応急仮設住宅や借り上げ住宅で避難生活をしているとのことだが、郡山市から県外に行った方の避難状況はわかるか。

県民環境部長

把握していない。

宮川えみ子委員

県政相談が130件あったとのことだが、内容にはどんな特徴があるのか。

企画商工部長

県政全般に関する相談の割合は低く、近隣関係、家族内の問題が大きなウエートを占めている。行政関係では、県税、県全体に対する意見、県営住宅の問題、交通事故処理の相談が主なものである。

宮川えみ子委員

狩猟者登録数を聞く。

県民環境部長

狩猟者登録数は平成22年度は910件であったが、震災によるイノシシの出荷制限、摂取制限があり、23年度には724件へ2割程度減少した。その後狩猟免許試験回数の拡大や、狩猟免許試験等に要する費用の支援を行ったことにより、24年度は780件、25年度は785件、26年度は800件と、徐々に震災前の状況に戻りつつある。

宮川えみ子委員

超勤、病欠について、震災前と平成26年度の比較を聞く。

次長

超勤は、平成22年度の一人当たり月時間数が16.0時間、26年度は17.4時間、病欠は、22年度が3人、26年度は2人である。

(10月 1日 (木) 県中家畜保健衛生所)

宮川えみ子委員

主任獣医技師が前年度より2人ふえているが、どのようにして確保したのか。

所長

転勤の関係である。

獣医師の確保については、家畜保健衛生所の知名度が低く、どのような仕事をしているのか今まで余り知られていなかったもので、当所で大学生の研修を行う際に、実際に仕事を体験してもらい、将来を考えてもらっている。平成25年度に研修を受けた学生が、現在当所の新採職員として活躍しており、そういう努力の積み重ねが大事だと思っている。

宮川えみ子委員

家畜飼養戸数は馬以外全て減っているが、これは原発の影響か。今後の見通しとあわせて聞く。

所長

原発の影響としては、当所管内は田村市の都路地区が原発から30km圏内であり、肉用牛繁殖農家が5戸あったが、そこが減った。豚は企業養豚が30km圏内で経営中止をせざるを得ず、7,000頭ほど減少している。また、肉用牛肥育農家で県外に生産拠点を設ける動きが少しあり、それらの影響で減っている。全体的には、高齢化の影響が非常に大きく、減少傾向はずっと続いている。

今後の見通しだが、都路地区の5戸のうち1戸が経営再開した。企業養豚も再開の準備をしており、今後復興に向けて弾みがつくと見ている。

宮川えみ子委員

ミツバチふそ病5群の発生を確認したとの説明もあったが、ミツバチの飼養戸数の減少の理由を聞く。

所長

ミツバチふそ病は、家畜伝染病予防法の中で法定伝染病に位置づけられている。この病気が蔓延すると養蜂産業にとって大きな痛手になるので、全群を検査して5群摘発した。全体の飼養群数に与える影響はそれほどないが、伝染病を早期に見つけたことに大きな意味がある。

渡部譲委員

資料記載の病気の内容を聞く。

所長

結核病は、人にもかかる結核であり、日本ではずっと検査を続けている。ほぼ清浄に近づいている。ブルセラ病は、牛に流産を起こす病気であるが、人畜共通感染症であり、人に感染すれば人間も流産してしまう病気である。ヨーネ病は、感染後2～3年の潜伏期間を経て発症し、下痢を起こして死んでしまう病気である。馬伝染性貧血は、馬がウイルスによって貧血を起こす伝染病である。オーエスキ病は豚の重要な伝染病で、大分清浄化に向かっているが、ウイルスで豚が流産したり、

子豚が死んでしまう病気である。家禽サルモネラ感染症は、種鶏とって、養鶏する前に親鳥を生産するところで必ずきれいにしなければならぬ病気で、サルモネラ菌で鶏がやられる病気である。ミツバチふそ病は、巣脾に卵を産んで、蛆が中に住んでやがて成虫になるが、その蛆が細菌、バクテリアで腐ってどろどろになってしまう病気で、放っておくと蔓延してしまう。

(10月 1日(木) 県中流域下水道建設事務所)

宮川えみ子委員

下水汚泥の放射能濃度も低くなり、民間処分場への受け入れも可能になったとのことだが、全部下がったと理解してよいのか。

所長

今は数百Bq/kgまで下がっており、物によっては民間で引き受けてもらえる状況になっている。今後とも集積場を探し、搬出先の確保に努めたい。

宮川えみ子委員

震災前は、セメントやコンポスの原料等に再利用していたとのことだが、今もそういう形で搬出が可能なのか。有料で搬出しているのか。

田村処理区と二本松処理区は処分できたとのことだが、県中処理区はまだとのことなので、その見通しを聞く。

所長

汚泥は、従来も今も料金を払って引き取ってもらっている。コンポスは200Bq/kg未満、セメントは100Bq/kg未満でないと引き取らないので、今のところの搬出先では、中間処分の焼却をしている。もう少し低くならないと、セメントやコンポスの材料にはできない。

県中処理区は毎日80tの汚泥が出るが、そのうち70tを熔融施設で減容化しており、残り10tを焼却施設に出している。燃やせる分は燃やして、残りは焼却処分として引き取ってもらっている。

瓜生信一郎委員

以前、セメントやコンポスに再利用していたときと、今、焼却処分していることによる差額はどうか。

所長

放射性物質に汚染されているので高い料金を払っており、差額は東京電力(株)に求償し出してもらっている。おおむね2~3倍の料金となっている。

瓜生信一郎委員

単価を具体的に聞く。

所長

1 t 当たり 1 万 6,000～1 万 7,000 円だったものが、4 万 4,000～4 万 5,000 円になっている。

(10月 1日(木) 郡山北警察署)

宮川えみ子委員

なりすまし詐欺の未然防止、事件は震災後どのような状況か。

サイバー犯罪を 3 件検挙したとの説明があったが、具体的な内容を聞く。

署長

なりすまし詐欺関係だが、平成 26 年度は 3 件で合計 3,330 万円の被害があった。ことしは 6 件で 1,420 万円と、件数では、既に昨年 1 年間の倍になっている。過去は金を振り込んでくれ、送ってくれというパターンだったが、去年からは受け取りに来る。ことしも郡山駅、安子ヶ島駅、熱海駅周辺等、住んでいる場所の近くまで犯人の一味が行き、直接受け取って逃げてしまうパターンが多い。県内も全く同じ状況であり、昨日、会津若松市の女性が本宮市から郡山駅に行って渡してしまった。一度だけ娘というのがあったが、大体が息子の名をかたっている。幸い、避難されている方の被害は現在までない。

防止関係だが、金融機関と連携を密にし、ことしは既に 7 件、626 万円を未然防止した。全て感謝状を差し上げている。行員が、どうしてこんなにおろすのかと聞いても、嘘をついてまで金をおろして送ってしまうパターンもある。地元の FM ラジオ、防災無線で注意喚起の情報を流してもらっているが、さらなる対策を講じたい。チラシを配っても捨てられては意味がないので、お守り札のようなものをつくったが、これが好評で、川俣町の方からぜひ送ってくれとの話もあったので、ぜひ継続していきたい。

サイバー犯罪だが、これは全て著作権法違反で、ウイニー等の共有ソフトを使い映画等を違法にダウンロードして、勝手にアップロードしている。多いものは、青少年健全育成条例関係であり、スマートフォンを利用して、出会い系サイトで未成年の女の子とのみだらな行為を行うものである。

宮川えみ子委員

サイバー犯罪の発見は、具体的にどのようにしているのか。

署長

青少年健全育成条例関係は、ほとんど親や本人からの相談である。企業等からは直接報告がなければ、正直わからないので、定期的に連絡をとり、すぐ連絡してもらおうようにしている。

宮川えみ子委員

超勤、病休は精神的疾患も含め、震災前、震災以降、どのような状況か。

署長

本署は県内でも忙しい署であり、人員も発足当初の90名から130名に増員されている。超勤は、平成22年度は震災の関係でデータが確認できないが、23年度は一人一月当たり19.4時間、24年度は21.5時間、25年度は27.7時間、26年度は26.6時間、27年度は20.4時間である。月80時間を超える職員に対しては、毎月チェックシートを配り、仕事の状況、体調、精神的ストレスにより点数化し、専門医に診てもらったほうがよいときには診てもらおうという対応をしている。

病欠関係だが、22年度は2名で、うち精神的疾患は2名、23年度は4名で、うち精神的疾患は2名、24年度は5名で、うち精神的疾患は2名、26年度は1名で、うち精神的疾患は1名、26年度は3名で、うち精神的疾患は2名、27年度は現在4名で、うち精神的疾患は2名だが、2名のうち1名は復職している。